

令和5年度第1回
東京都私立学校助成審議会
会議録

令和5年5月22日（月）
都庁第一本庁舎42階 特別会議室A

午後1時30分開会

○荒井会長 定刻になりましたので、「令和5年度第1回東京都私立学校助成審議会」を開会いたします。

本審議会の会長を務めさせていただいております、荒井です。よろしくお願いいたします。

本審議会は、私立学校への経常費補助金に関する配分の基本方針や私立学校の振興助成に関する重要事項について御審議いただき、東京都が行う助成の適正化及び効率化を図ることを目的としています。

私立学校は、公教育において大きな役割を果たしております。すなわち、日本国憲法26条で規定されている教育を受ける権利、最高裁判決を踏まえて言えば、生徒の学習する権利を、国公立の学校と共に実現していく役割を担っています。本審議会は、このように公教育の一翼を担っている私立学校に対して、私立学校法1条において規定されているその自主性を重んじながら審議するものであり、その役割は極めて重要であると認識しております。

本日は、1名の委員にオンラインで御参加いただいております、ハイブリッド方式での実施でございますが、皆様の御協力を得まして、審議を進めてまいりたいと存じますので、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、傍聴人の皆様には、本日4名の傍聴の申込みをいただいておりますが、傍聴人の皆様におかれましては、「東京都私立学校助成審議会の公開に関する要綱」の定めるところに従い、議事の進行を妨げることのないようお願いいたします。

当審議会は原則公開とし、議事録は都のホームページに掲載し、公表させていただきますことを御了承願います。

それでは、まず、本日の会議資料の確認について、事務局より、お願いします。

○上坂私学振興課長 私学振興課長を務めています、上坂と申します。よろしくお願いいたします。

本日は、ペーパーレス会議ということで、資料はお手元のタブレット端末に御用意しております。紙の資料も御用意しておりますので、もし必要な方がいらっしゃれば、御遠慮なく事務局までお声がけいただければと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、お手元のタブレットを御覧いただけますでしょうか。本日は、資料を1つのファイルにまとめておまして、画面でめくれるような形にしております。まず、1ページ目の会議次第、その下に記載のとおり、委員名簿、諮問文の写し、審議事項の説明資料、学校種別配分方法、令和4年度私立学校助成予算の執行状況、令和5年度私立学校助成予算一覧、東京都私立学校助成審議会条例ほか関係資料の7点がございます。

会議室内はモニターが真ん中にございますが、こちらにも表示されるようになっております。また、オンライン参加の五島先生に関しては、MicrosoftのTeamsの画面共有にて資料を表示いたします。

続きまして、タブレットの使用方法について御説明いたします。タブレットの右上に、同期と非同期、青いアイコンがございますけれども、こちらのボタンを押すことで切り替えることができます。タブレットの右上で同期と非同期を変更することができるのですが、同期が選ばれている間は、説明に合わせて資料が自動的にめくられるものになります。非同期を選択されている場合は、御自分でタッチして好きなページを御覧いただける仕様になっておりますので、適宜切り換えてお使いいただければと思います。また、タブレットを傾けていただければ、縦横が切り替わる仕様にもなっております。画面表示の大きさを変更したい場合は、スマホのように、ピンチ操作といいますか、タッチした指を広げたり縮めたりすることで対応ができます。

次に、マイクの使用方法について御説明いたします。発言いただく際には、マイクを御利用いただきますが、机上のマイクはシルバーのスイッチが2つございます。右側がオンとオフを兼ねたスイッチになっておりますので、発言の際は、右側のスイッチを押していただくと、赤く点灯いたします。これがついている状態になりますので、発言いただいて、もう一度押していただくと、オフになります。発言が終わりましたら、お手数ですが、電源ボタンをオフにしてくださいませよう、お願いいたします。御不明な点がございましたら、お声がけいただければと思います。

説明は、以上になります。

○荒井会長 ありがとうございます。

次に、当審議会の開会要件であります定足数について、事務局より、報告をお願いします。

○戸谷私学部長 私学部長の戸谷でございます。

本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

定足数について、御報告を申し上げます。

本日は、15名の委員のうち、オンライン参加の委員も含めまして、13名の委員の方が出席しておられます。東京都私立学校助成審議会条例第7条第1項に定められております定足数に達しておりますので、本日の審議会は有効に成立していることを御報告申し上げます。

○荒井会長 ありがとうございます。

次に、当審議会の委員に変更がございましたので、事務局から、御紹介いただきたいと思ひます。

また、併せて、都側の出席者も御紹介願ひたいと思ひます。

○戸谷私学部長 それでは、委員の変更について御報告を申し上げます。

令和4年10月31日付で、都議会議員の村松一希委員が退任をされました。新たな委員を御紹介させていただきます。

都議会議員の保坂まさひろ委員でございます。

○保坂委員 よろしくお願ひします。

○戸谷私学部長 ありがとうございます。

続きまして、現委員の御紹介をさせていただきます。

会長で、東京都立大学人文社会学部教授の荒井文昭委員でございます。

会長代理で、学校法人八雲学園理事長の近藤彰郎委員でございます。

都議会議員の磯山亮委員でございます。

都議会議員の谷村孝彦委員でございます。

都議会議員の福手ゆう子委員でございます。

都議会議員の風間ゆたか委員でございます。

続きまして、ジャーナリストの岩田三代委員でございます。

弁護士の宮川倫子委員でございます。

学校法人富士見丘学園理事長の吉田晋委員でございます。

学校法人藤華学院理事長の嵯峨実允委員でございます。

東京私立初等学校協会会長の重永睦夫委員でございます。

そして、オンラインで参加いただいております、学校法人慈光学園理事長の五島満委員でございます。

○五島委員 五島でございます。

オンラインにて失礼いたします。よろしくお願ひいたします。

○戸谷私学部長 ありがとうございます。

なお、明治大学文学部教授の加藤尚子委員並びに朝日新聞社編集委員の氏岡真弓委員のお二方は、本日、都合により、欠席されております。

続きまして、都側の出席者を紹介させていただきます。

横山生活文化スポーツ局長でございます。

上坂私学振興課長でございます。

福本私学行政課長でございます。

横田企画担当課長でございます。

尾山私学振興課長代理でございます。

以上でございます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

○荒井会長 ありがとうございます。

それでは、ここで、横山生活文化スポーツ局長から、御挨拶がございます。

○横山局長 生活文化スポーツ局長の横山でございます。

東京都私立学校助成審議会の開催に当たりまして、一言、御挨拶を申し上げます。

荒井会長をはじめ、委員の皆様方には、御多用中にもかかわらず、当審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。また、日頃より、東京都の私学行政に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

東京の私立学校は、それぞれの建学の精神に基づく個性豊かな教育活動を展開しており、公教育の担い手として大きな役割を果たしていただいております。都は、その重要性に鑑

み、私学振興を都政の最重要課題の一つとして位置づけ、經常費補助をはじめとする私学助成事業を実施しております。

今年度の都の私学助成予算は総額で2100億円超を計上しております、そのうち經常費補助が1200億円超となっております。都といたしましては、今後も引き続き私立学校に対する振興施策の充実に努めてまいります。

本日は、私立学校の振興施策の基幹となります令和5年度の經常費補助の配分方針につきまして御審議いただき、答申を賜りたいと存じます。

委員の皆様方には、ぜひとも活発な御議論をいただきますようお願い申し上げます、簡単ではございますが、私の挨拶とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○荒井会長 ありがとうございます。

本日の審議会の流れですが、初めに、審議事項である諮問について、次に、報告事項について、最後に、答申となります。

それでは、これより審議事項に移らせていただきます。

「令和5年度私立学校經常費補助金の配分方針について」を議題といたします。当審議会に対しまして、令和5年5月10日付で、知事から「令和5年度私立学校經常費補助金の配分方針について」の諮問がございました。諮問文の写しについては、資料のとおりです。本題につきましては、事務局から、説明をお願いいたします。

○上坂私学振興課長 それでは、諮問内容を説明させていただきます。

紙の資料もお手元にお配りしておりますので、併せて御覧いただければと思います。

まず、資料の「令和5年度私立学校經常費補助金の配分方針」を御覧ください。まず、「1 目的」でございます。記載のとおりとなりますけれども、私立学校經常費補助金は、教育条件の維持・向上、児童生徒等の就学上の経済的負担の軽減、さらに、私立学校経営の健全性を高めることをもって、私立学校の健全な発達に資することを目的としております。次に、「2 配分の考え方」でございますが、この1の目的を達成するため、配分の基準や評価の項目において様々な要素を組み入れ、補助効果を最大にするように努めております。

続いて、2ページになります。2ページ目に、概観図をお示ししておりますが、御覧のように、補助金は、一般補助、特別補助の2つに分けて算定し、その合計額が各学校の補助金額となります。まず、一般補助でございますが、こちらは各学校に共通した学校運営費を対象にしたものでございまして、高等学校・中学校・小学校・幼稚園の学校種ごとに、学校割、学級割、教職員割及び生徒割の4つの区分の補助単価を設定いたしまして、各学校の規模に応じて補助額を算定し、交付するものでございます。その際、各学校に一律に交付するのではなく、先の補助目的を十分に勘案いたしまして、いくつかの評価項目を設け、その達成度に応じた評価を加味して配分することとしております。そのために評価係数を設けておりますが、これにつきましては、後ほど御説明をいたします。次に、特別補

助についてですが、こちらは特定の施策を実施するための配分でございます、各学校の取組の実績に応じて交付いたします。下段の表に記載のとおり、高等学校・中学校・小学校で7項目、幼稚園も7項目の事項について実績に基づき配分をしていくこととしております。

続きまして、3ページになります。それでは、経常費補助の具体的な配分方法につきまして、学校種ごとに御説明させていただきます。まず、資料の「学校種別配分方法」を御覧ください。「1 私立高等学校経常費補助」になります。「(1) 一般補助」でございますが、「ア 補助単価」につきまして、(ア) 学校割単価、(イ) 学級割単価及び生徒割単価については、学校規模や学科の内容によって御覧のように単価の補正を行うこととしております。また、(ウ) 教職員割単価は、記載のような単価設定となっております。

続きまして、4ページになります。「イ 基礎数値」は、御覧のとおりとなっております。「ウ 評価係数」ですが、先ほど触れましたように、補助金が単純に基礎数値だけを基に配分されるのではなく、一定の評価基準を設け、是正すべきところがあればマイナス評価を行い、より目的に沿ったメリハリのある補助金の配分にしていこうとするものでございます。

続いて、5ページになります。具体的には、この5ページに記載してある表のとおりでして、評価要素としましては、保護者負担、教育条件、財務状況の3つがございます。

次に、6ページは、特別補助について御説明しております。「(2) 特別補助」は、冒頭に触れましたように、単に機械的に補助金を基礎数値に基づいて配分するだけでなく、各学校における取組を促したい項目について、プラスの配分を行うものでございます。「ア 授業料減免制度」から、8ページまで記載しております。まず、最初の6ページの「ア 授業料減免制度」について御説明いたしますけれども、学校が家計急変などを理由として授業料等の減免を行った場合に補助をするものでございます。家計急変につきましては、今般、新型コロナウイルスの影響を踏まえまして、当面の間、補助率をこれまでの5分の4から10分の10に引上げを行っているところでございます。

少しページを飛ばしまして、9ページを御覧ください。この9ページに書いてございますものは、経常費補助の対象経費を記載しております。特に「(4) 用途指定」ということで、補助金交付額の15%以上を教育研究経費支出及び設備関係支出に充てることとしております。補助金が、本来の趣旨に基づいて、教育条件の維持・向上のために使用されることを目的とするものでございます。

続きまして、10ページになります。「2 私立中学校及び私立小学校経常費補助」についてでございます。基本的に、配分については、ここまで御説明してきた高等学校と同様の仕組みとなっておりますが、学校割単価の規模の区分については、若干異なっております、(1)の表のとおりとなっております。また、特別補助につきましては、高等学校にあるものが全て適用されるのではなく、(2)に記載のとおりとなっております。

続きまして、11ページになります。「3 私立幼稚園経常費補助」についてでございます。

こちらも、基本的な配分方法は高等学校とほぼ同様の仕組みとなっております。

次に、12ページになります。こちらは、評価係数の配点について、若干の違いがございます。

続きまして、13ページになります。「(2) 特別補助」、幼稚園の特別補助ですが、アの地域教育事業の補助、ウの満3歳児受入れの補助、14ページにまたがりませんが、エのティーム保育推進、カの保育体験の受入れ、キの学校関係者評価補助の各補助が、高等学校・中学校・小学校と異なり、幼稚園独自の特別補助項目となっております。

以上が、配分方法の全体像でございました。

続きまして、16ページになります。最後に、「令和5年度私立学校経常費補助金の配分について」でございます。授業料減免制度における家計急変への補助は、当面の間、10分の10にするということも含めまして、昨年度と同様の内容といたしまして、補助金の配分は適正化されており、現行の配分方針を維持するといった内容をお諮りしたいと思っております。諮問内容については、以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。

一般補助配分額、特別補助配分額、それぞれについて答申案の説明をしていただきました。それでは、これから、御意見、御質問などがございましたら、委員の皆様から手を挙げてお知らせいただければと思います。オンライン参加の委員の方は、「手を上げる」ボタンにてお知らせくださるようお願いいたします。

それでは、福手委員、お願いいたします。

○福手委員 ありがとうございます。

意見と質問をさせていただきます。

まず、授業料減免の補助率は、当分の間、10分の10を適用ということで、補助実績のこの間の推移を確認させていただいたところ、補助率が5分の4だったときは大体ほぼ横ばいだったのです。しかし、令和2年度の実績を補助対象とする、令和3年度の交付分から10分の10になっていますが、そのときから実施した学校数や補助額は、小学校・中学校・高校・幼稚園と全てで大きく増えていることが分かりました。補助率を10分の10にしたことが、保護者世帯の家計の実情に即した対応であったと、学校への支援がとても重要だったということを、そこから私は読み取ることができました。長引くコロナの影響、物価高騰は、本当に子育て世帯にしわ寄せが来ていますので、当面の間ですけれども、ぜひ継続していただきたい。コロナとの関係でも、5類になって経済活動を再開していますが、再拡大の可能性が今後もある以上、動き出しているからということでの対応は、本当に慎重にさせていただきたいと、これは意見として述べさせていただきます。

もう1つ、質問をさせていただきたいのは、電気・ガスの光熱費の高騰は非常に学校の経営を直撃しているということが一般的に報道されているのですけれども、また6月から電気代が上がるわけです。今年度も負担が続くと、さらに追い詰められる学校もあるのではないかと、とても心配に思っています。学校の電気代は、月100万単位ぐらいですかね。

そう聞いていますので、そこからの値上げがあると、本当に大きな負担になるのだらうと思います。授業料の値上げにつながってしまわないか、もしくは、授業料の値上げは保護者負担になりますから、授業料の値上げもできないとなると、人件費などの節減につながってしまうのではないかという懸念が非常にあります。今年の3月に東京都が電気代の補助を行ったと伺っていますが、これはどの時期の高騰分に対するものの補助だったのかということと、その補助の規模を伺いたいと思います。これは質問です。

○荒井会長 ありがとうございます。

質問2点と御意見をいただいたと思いますが、これは事務方から応答をお願いいたします。

○上坂私学振興課長 御意見をありがとうございます。

まず、授業料減免の10分の10に関しては継続が望ましいという御意見で、今後、こちらの動向を見守りながら、もともとは5分の4だったということがありますので、助成審議会の場で、今回は継続ですけれども、いつのタイミングでこういった要素で判断して戻すのかというところは、今後、またお諮りしていきたい項目だと思っています。また、コロナ再拡大の可能性もあるというところで、そちらはもちろん考慮する要素にもなってくるかと思っておりますので、こちらも併せて検討していくことになると思います。

御質問のありました光熱費につきましては、当然、様々な施設、国民全般においても、昨今の高騰が影響を与えているという状況は我々も認識をしているところで、当然学校にとっても例外なく影響するお話かと思っています。そういった状況を踏まえて、一定程度の配慮、対応をしているところではございますけれども、今、手元に実際にこういった規模でというところがございませませんが、今後につきましては、現状の動向を、今、国が激変緩和措置等の対応をされているということではございますので、そういったところも踏まえて、今後、どうした状況になるか、注視してまいりたいと思います。

以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。

続きまして、福手委員、お願いします。

○福手委員 ありがとうございます。

その電気代補助なのですけれども、先ほども申し上げたように、6月からまた電気代の値上げということなどもありますので、今回、補助をしたというのは、大きな高騰に対応した補助だったのだと思います。それはとても大事なものだったと思いますので、この電気代の値上げに対する補助は今年度もきちんと補正を組んで行うことなどが必要だと私は思いますので、これは意見として述べさせていただきます。

以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。

ほかに御意見のある委員の方はお示しいただければと思いますが、いかがでしょうかオンライン参加の委員、御発言をお願いいたします。

○五島委員 失礼いたします。

ただいま、配分方法と評価基準の表を拝見いたしまして、意見を申し上げさせていただきます。

日頃より、誠に多大なる私立幼稚園・認定こども園に対しましての支援を賜っておりますこと、まずもって、御礼を申し上げます。

東京都におかれましては、経常費補助の算定に当たりまして、標準的運営費方式で、公立学校運営の経費を基にした2分の1補助ということでこの基本経費を御算出いただいているようでございますが、確かなところは申し上げられないので恐縮ですが、想定というか、かなり以前の基準額の経費算出における基準額のような感がございます。必ずしも現在の私立幼稚園の運営経費または保育料水準等を正しく反映しているとは思えない感が若干ございます。その運営経費を補完するためにどうしても保育料をいただくざるを得ないわけございまして、現在、東京都様のこちらの基準額が大体2万9000円前後と聞いておりますけれども、少子化の中、若干こちらより保育料が上回ってきている現状の中、この経費補完をするために保育料を上げると、どうしても保護者負担軽減の一部の評価係数があります、そのところに、私どもの保育料が度々上がってまいりますと、ここに抵触していくという、若干の逆説的な部分があるわけでございます。詳しい数字を持っておりませんけれども、引き続きまして、その辺の算出の方法等につきまして、ぜひ私立幼稚園連合会と連携いただきまして、今後の御協議をお願い申し上げたいと考えているところでございます。意見でございます。

ありがとうございました。

○荒井会長 ありがとうございました。

事務局から、今の御意見に対する応答をお願いいたします。

○上坂私学振興課長 五島先生、御意見をいただきまして、ありがとうございました。

経常費補助の予算ですけれども、小・中・高に対しましては、地方教育費ということで公立の経費から積算しているところはございますが、私立幼稚園の場合は、幼稚園がほとんど私立で占められているということを受けまして、私立幼稚園の決算を基に積算しておりますので、公立の状況に直接影響を受ける形にはなっていないと考えております。ただ、状況に応じてまた注視していくということはあるかと思えます。保護者負担軽減に関しましては、国が令和元年度から幼児教育無償化を始めたタイミングで、東京都でも都の保育料の平均等を勘案した上乗せの補助を区市町村に行っております。また、区市町村でも、地域の実情に応じて一定程度の上乗せ補助を行っている状況でございますので、こうした対応を行っているところではございますけれども、御意見を承りました。

以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございました。

○五島委員 ありがとうございます。

○荒井会長 それでは、宮川委員、発言をお願いいたします。

○宮川委員 宮川でございます。

こちらの案については、賛成の意見で、1点、申し上げたいと思っています。授業料の減免の補助は10分の10ということで、とても必要ですばらしい対応だと考えております。当面というものがいつまで続くのかということに先々なっていくかと思えます。私は弁護士ですので、倒産事件などもたまには扱います。今、コロナが5類に引き下がって、経済活動も徐々に戻りつつある状況ではございますけれども、企業の倒産や個人の倒産・破産は少し遅れてやってくるのです。2020年に緊急事態宣言が初めて発令された直後は、私たちも、これだと倒産事件がすごく増えてしまうと思って、弁護士の内々ではすごく構えていたのですけれども、そんなには増えませんでした。なぜなら、これは一つの要因と私が考えていることですが、国も都もいろいろな補助金や助成金を出して企業や個人を支援いたしましたので、当面、倒産案件が思った以上には増えなかった。そうすると、これからもしかして増えていくのかなと考えている部分もございます。例えば、コロナ対策として、中小企業が中心ですけれども、企業に貸付けがありました。これは、実質無利子で貸付けをしたのです。いろいろな条件があるのですけれども、皆さんがそれを使ったかどうかはよく分かりませんが、3年間は返済猶予、しかも無利子ということだったので、その返済がそろそろ始まります。これから経済状況が苦しくなるという状況があるように思いますので、もちろんコロナが再拡大するといった面の考え方も大事ですし、世の中の経済状況も、どれを基準にすればいいのか、物価指数とか、いろいろな基準があるので、どこを見ればいいのかよく分かりませんが、倒産案件がどれぐらい増えているのかとか、少し遅れてやってくるということをぜひ少し気に留めていただけるとありがたいと思っています。

以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。

今の御意見について、もし応答があればどうぞ。よろしいですか。

今の御指摘は、本当に、コロナ後といっても、その影響がこれから顕在化してきて、それが様々な影響を私立学校にも与える可能性があるということの御指摘だったと理解しました。

ほかに、御意見はよろしいでしょうか。そろそろ答申の取りまとめに移っていきたくと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それでは、答申の取りまとめに入らせていただきます。

知事の諮問のとおり配分することが適当であると答申した上で、今日の貴重な意見、授業料減免制度あるいは光熱費高騰に対する対応、私立幼稚園に対する補助の在り方、今の御意見にあったとおり、コロナ後もその影響がむしろこれから顕在化する危険性もあることを考慮した上で、この私学助成に当たっていくという御意見を申し添えた上で、まとめたいと思いますが、以上のようなまとめ方で、皆様、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○荒井会長 ありがとうございます。そのようにさせていただきます。

事務局には、答申書の作成をお願いしたいと思います。

答申書につきましては、報告事項の質疑終了後にお渡しすることとさせていただきます。

続きまして、報告事項である「令和4年度私立学校助成予算の執行状況について」及び「令和5年度私立学校助成予算について」を一括して事務局より報告していただきたいと思っております。

それでは、事務局から、説明をお願いします。

○上坂私学振興課長 それでは、報告事項につきまして、御説明させていただきます。

報告事項資料の1ページ目を御覧ください。こちらは、令和4年度に執行いたしました私立学校助成事業につきまして、おおむね、その性格ごとに、学校運営、保護者負担軽減、教職員の福利厚生などという3つの区分で、2ページにわたりまして、記載をしております。このうち、学校運営につきましては、さらに、補助の性格ごとに、経常費補助、運営費補助、施設・設備等補助、その他補助という4つの区分で記載をしております。表頭にありますとおり、それぞれ、予算現額、執行見込額、残額、執行率ということで記載をしております。なお、執行見込額につきましては、本年3月31日時点の集計数字を決算値として載せておりますが、確定した数字ではないことを申し添えたいと思っております。御了承願います。まず、1ページの学校運営について、御説明いたします。経常費補助でございますが、私学助成の全体の予算の3分の2を占める基幹的な補助となっております。1番から6番の小計欄にございますとおり、予算現額は1240億200万余円となっております、執行率は100%となっております。同じページの中段にございますけれども、運営費補助につきましては、7番から12番までの小計欄にありますとおり、23億1700万余円、執行率は96.7%となっております。同じページの下段にございます施設・設備等補助は、13番から19番までの小計欄にありますように、予算現額は91億400万余円、執行率は80.8%となっております。こちらは17億円ほどの残額が生じておりますけれども、主なものとしては、13番にございます私立学校安全対策促進事業費補助、15番の私立学校デジタル教育環境整備補助でございます。この私立学校安全対策促進事業費補助につきましては、いくつか事業がございますけれども、そのうちの一つに校舎等の耐震補強工事などの一部を補助するものがございまして、予算積算時の見込みより申請された建物の棟数が少し少なかったということがございまして、約5億6000万円の残額が発生しております。また、私立学校デジタル教育環境整備費補助に関しましては、高等学校・中学校・小学校におけるデジタル教育環境の整備に必要な経費の一部を補助するものでございます。こちらは、令和4年度から新たに開始いたしました高等学校の1人1台端末整備の補助におきまして、各学校における整備の方針や調達する端末の種類・価格等が異なることなどもございまして、約11億1000万円の残額が生じております。

続きまして、次の2ページになります。上段を御覧いただいて、その他補助でございま

すけれども、今し方説明いたしました、経常費補助、運営費補助、施設・設備等補助以外の補助となります。20番から25番の小計欄にございますとおり、予算現額が122億2800万余円、執行率が96.2%となっております。4億7000万円ほどの残額が生じておりますが、主なものとしては、21番の私立学校グローバル人材育成支援事業、23番の私立幼稚園等教育体制支援事業費補助でございます。私立学校グローバル人材育成支援事業につきましては、私立高等学校が実施する海外留学に参加する生徒への参加費用に対する補助や教員の海外派遣研修に係る経費の補助などを行っておりますが、昨年度は新型コロナウイルスの影響はかなり減少傾向にあるものの、なお2億1000万円の残額が生じているところでございます。また、私立幼稚園等教育体制支援事業費補助につきましては、令和4年2月より、国の幼稚園の教育体制支援事業が実施されることを受けまして、新設した補助でございます。私立幼稚園等が行う教職員の処遇改善に係る経費の一部を補助しておりますけれども、国の補助期間の延長がございましたので、都の補助期間が当初の想定よりも短縮され、都費の支出が抑えられたことなどによりまして、1億4000万円の残額が生じております。同じページの中段になりますが、保護者負担軽減につきまして、26番から35番までになります。合計額でございます、小計欄のとおり、予算現額は565億4600万余円、執行額は91.1%となっております。残額が発生しております主な事業は、26番の私立高等学校等就学支援金、34番の私立専修学校授業料等減免費用負担金でございます。こちらは、いずれも対象となる生徒数が予算積算時の見込みより少なかったことなどによるものでございます。続きまして、2ページの下段を御覧ください。教職員の福利厚生等でございます。下から2段目、小計欄にありますとおり、予算現額61億4300万余円に対して、執行率96.1%となっております。以上、令和4年度の私立学校助成予算につきましては、基幹的補助であります経常費補助を中心に、着実な執行に努めました結果、2ページの一番下の合計欄にございますとおり、全体で執行率96.4%となっているところでございます。

続きまして、報告資料2の1ページを御覧ください。こちらは、令和5年度私立学校助成予算一覧となりますが、1ページから3ページにかけまして、先ほどと同様の区分で一覧にしております。額の大きなものや新規事業を中心に、説明させていただいております。まず、1ページに記載の学校運営に関する経常費補助でございます。1から4まで、高等学校・中学・小学校・幼稚園の経常費補助の記載がございますけれども、私立学校の柱となる補助であることから、当審議会におきまして、毎年度、その配分方針についてお諮りしているものでございます。高等学校・中学校・小学校の経常費補助につきましては、公立学校の決算値を基礎に、学校として必要な標準的運営費を算出して、その2分の1を補助額として予算を計上しております。これは、私立学校も公立学校と同様に都民の公教育を担っておりますことから、公私間で一定のバランスを持って公費負担をしていくべきとの考え方に立っているものでございます。なお、幼稚園につきましては、標準となる公立幼稚園が少ないという実情を踏まえ、学校法人立幼稚園の決算値と公立教員に適用されている給料表を基に標準的運営費を算出し、同じくその2分の1を補助額として予算計上

しているところでございます。表の上段にありますとおり、高・中・小・幼稚園の予算額合計は、1201億8200万余円で、前年度比で、約5億6900万円、率にして0.5%の増となっております。

続きまして、報告資料2の2ページ目に移ります。上段の方を御覧ください。上段に記載の施設・設備等補助でございますけれども、13番の私立学校安全対策促進事業費補助について、私立学校における耐震工事、非構造部材対策工事等の従来の補助に加えまして、令和4年、昨年9月に発生いたしました送迎バスにおける園児置き去り事故を踏まえまして、私立幼稚園等の送迎バスの安全対策を促進する補助をこの中で実施するとともに、令和5年度からは、生徒等の安全を確保するために、必要な水・食料等の災害備蓄品の更新費用の一部を補助する形で進めてまいります。これらの新設の補助を踏まえまして、耐震工事の所要額についても精査した結果、前年度比で大幅に増となっております、39億9600万余円の予算を計上しております。15番、私立学校デジタル教育環境整備費補助でございます。こちらは、令和4年度予算の執行状況においても触れさせていただきましたけれども、本補助は、高等学校・中学校・小学校におけるデジタル教育環境の整備に必要な経費の一部を補助するものでございまして、令和4年度からは高等学校の1人1台端末整備を促進するため、端末整備に関する補助を拡充するとともに、令和5年度からはICT教育支援アドバイザーの派遣や授業目的公衆送信補償金制度に係る経費の一部の補助を実施いたします。これらを精査した結果、前年度比で減となっておりますが、38億6800万余円の予算を計上しているところでございます。同じページの下段、学校運営に関する予算額について、小計欄にございますとおり、合計1499億4300万余円で、前年度比で2.4%の増となっております。

続きまして、3ページを御覧いただけますでしょうか。こちらは、保護者負担軽減に関する事業でございます。31番の私立中学校等特別奨学金補助でございますが、都内に居住する都内及び都外の私立中学校・特別支援学校等に通う生徒の保護者に対しまして、授業料の一部を助成するものでございます。令和5年度に新設した補助となりまして、40億円の予算を計上しております。続きまして、3ページの下段を御覧ください。保護者負担軽減に関する予算額ですが、中段の小計欄にございますとおり、611億3400万余円となっております、前年度比で4.3%の増となっております。最後に、下段の教職員の福利厚生でございます。37番から39番まで、3つの事業がございますけれども、予算額は合計で62億2800万余円となっております。学校運営、保護者負担軽減及び教職員の福利厚生等を合計いたしますと、3ページの一番下の合計欄にございますとおり、私学助成予算の合計は2173億700万余円で、令和4年度予算額と比較して、60億8700万余円、2.9%の増となっております。

令和4年度の執行状況と令和5年度の予算措置の状況を併せて報告させていただきました。

以上となります。

○荒井会長 ありがとうございます。

報告は終わりました。令和4年度の予算の執行状況及び令和5年度の予算一覧についての説明をいただきました。以上の報告に関して、御質問、御意見などがございましたら、手を挙げてお知らせください。オンライン参加の委員の方は「手を上げる」ボタンを押してください。

それでは、質疑に入りたいと思います。

保坂委員、お願いいたします。

○保坂委員 御説明をありがとうございます。都民ファーストの会、保坂まさひろです。

来年度の私学振興予算について、何点か、質問と意見を述べさせていただきたいと思えます。

まずは、私立学校経常費補助や運営費補助について、昨年度よりも微増というか、0.5%、9%と、昨年度以上の水準を図られていることは評価させていただきたいと存じます。また、課題となっています公私間格差の是正に向けては、我々も学校さんや保護者の皆様から常に求められていることや、最近では、先ほどもお話がありました光熱費や物価高など、こういった影響も学校経営を圧迫しつつある要因にもなっているということでもありますので、現状の約2.5倍から少しでも是正に向かって取り組んでいかれましてを強く求めておきます。

その中で、御説明いただきました中で、3項目、昨年度の予算執行率を踏まえた上で確認をさせていただきたいと思えます。

まず、私立学校安全対策促進事業費補助について、特に耐震化については毎度議論になるところだと思いますが、事前にいただいております東京都の私学助成のこの青い資料を拝察しますと、私立学校の耐震化状況は、小学校は100%、そのほかもほぼ100%に近い状況とのことであります。そこで、ハード面の整備はほぼ完了しているという解釈でよいのでしょうか。その上で、課題がもしあるならば、教えてください。都立学校の場合、災害時に、帰宅困難者を受け入れたり、地元住民を受け入れるなどの公的な役割もありますけれども、私立学校も、そうした公的な役割、すなわち、地域防災に貢献していただくと、地域の防災力強化にもつながると考えております。そういう学校さんにはさらなる公的な支援をされるなど、行政も考えていく必要があると思っておりますので、こちらは、一部体育館の空調整備補助に対しての条件になっていると思えますけれども、引き続き都に対して求めておきます。

続いて、私立学校デジタル教育環境整備費補助についてであります。このコロナ禍の3年間、公立学校では、特に小・中学校を中心に、ステイホームなどの対応として、遠隔でのタブレット端末を使用しての授業が一気に進んだことは周知の事実です。公立ではほぼ全校で1人1台端末の配付が実現していると伺っておりますが、翻って質問ですが、私立小・中学校はどのような状況なのか、教えてください。ICT教育の公私間格差も水面下で徐々に起きているのであれば、これも是正に向けて進めていかなければなりませんので、

そこも求めておきたいと思います。

最後ですが、私立学校グローバル人材育成支援事業補助についてです。コロナ禍での海外渡航制限で、先ほどもお話がありましたけれども、生徒たちの留学経験の機会がほぼなかったと聞いております。大学も一緒です。それでも、我々は毎年予算規模の維持を求めてきました。ようやく昨年度辺りから徐々に海外へ生徒を留学させる学校が増えてきており、安心しております。ただ、そうも言っていない深刻な状況も発生しております。それは、円安に加えて、航空運賃の高騰や海外の学校の授業料の高騰、トリプルパンチと言われております。報道にもよりますと、例えば、大学の場合なのですけれども、1年間での留学の総費用は1000万円を優に超えるケースもあるとのこと。1年間です。中でも費用を抑えることが比較的しやすい交換留学ですら、あまりの高騰に留学を辞退せざるを得ない生徒も出てきているとのこと。そこで、新年度予算では前年度より4%の予算をさらにプラスで計上していただいていることは評価をしますが、今、私が述べたように、激動している世界情勢によって一層留学する機会が厳しくなっている、こうした現状も、都も認識された上で、留学支援のさらなる強化をすべきと考えますが、こちらも見解を伺いたいと存じます。また、特に公立中学校におけます英語教育については、英語スピーキングテストの導入があり、公的な英語教育が一層強化されていくこととなります。そこで、今後、私立中学校における英語教育についても、例えば、公立学校との連携などが必要になってくるかなということも考えますが、それぞれの学校の特色もありますので、私立学校側の見解などもあれば伺いたいと思っております。その上で、例えば、公立中学校で実施している夏休みを利用しての海外派遣や短期留学といったものについても私立中学校も積極的に実施できますよう、都から支援をしていくことも必要になると考えておりますので、ぜひ前向きに取り組んでいただきますよう求めて、私の質問と意見の表明を終わらせていただきます。

○荒井会長 ありがとうございます。

4点ばかり、御質問と御意見があったかと思えます。事務方から、応答をお願いいたします。

○上坂私学振興課長 御質問、ありがとうございます。

御質問に順番にお答えいたしますが、1点目の安全対策促進補助における耐震化の状況について、保坂委員からありましたとおり、全体では9割を超えておりまして、95.6%が耐震化の数値になりますけれども、おおむね完了しているとも言えるのですが、まだ100%には至っていないところでございます。未耐震の校舎等を有する学校は様々な事情を抱えておりますけれども、都といたしましては、そういった学校に対する耐震化の説明会の開催、PR資料の作成・配布、耐震化の専門家である建築士を学校現場に派遣してアドバイスをを行う事業を実施するなど、こうした形で、耐震化促進の学校さんの取組を支えている状況でございますので、引き続き耐震化が進むよう取り組んでまいりたいと思えます。

2点目のデジタル推進関係につきまして、私立小・中学校における端末整備状況でござ

いますけれども、令和3年5月時点の数値で、小学校で1.9人に1台、中学校で1.7人に1台という状況でしたが、令和4年5月には、小学校が1.5人に1台と中学校が1.3人に1台ということで、徐々に整備が進んでいる、進捗がある状態ではございます。今、東京都で設けている補助については、この端末整備以外にも、無線LAN環境や大型提示装置など、様々なIT投資にお使いいただける補助として提供しておりますが、こちらを端末整備にも活用いただきつつ、整備を進めていただけるよう、今後も支援を行っていく予定でございます。

3つ目が、留学関係のお話でございました。まず、コロナ禍に関する対応につきましては、確かに、令和2年度と令和3年度は、なかなか海外に行けない状況がありましたが、令和4年度におきましては、ほぼ例年どおりの予算も取りまして、コロナ禍において、留学期間を短縮したり、計画変更があった場合も、補助金の対象外とせずに対象として扱うような柔軟な対応をしておりましたり、令和2年度、令和3年度に海外に行く予定だった推薦予定の生徒さんの分も令和4年度の実施枠として繰り越すような形で対応するなど、コロナ禍の特殊な状況を乗り切ってきたところでございます。その結果、海外留学の数も700人を超えまして、これまでにほぼ近い水準の748人というところまで近づいてきております。今年度は、日本ではいよいよ5類移行を迎え、世界的にもアフターコロナという状況になってまいりましたので、この流れでいきますと、コロナ前の規模に戻る想定ではございますが、これまでのコロナの影響も考慮しまして、引き続き、令和3年度、令和4年度の推薦予定生徒も今年度の対象としていくという工夫を行っていきたいと思います。なお、留学にかかる経費につきましては、全体的な動向や各学校における状況など、今後も注視してまいりたいと思っております。

事務局からの答えとしては、以上となります。

○荒井会長 ありがとうございます。

私は4点と申し上げたのですが、防災拠点としてのところは耐震のところ併せて応答いただいたかと思えます。

委員、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

ほかの委員の方から、別の観点から、あるいは、関連した観点から、御意見や御質問のある方は挙手をお願いいたします。

それでは、お2人、最初に、宮川委員、次に、重永委員の順番で、それぞれ発言をお願いいたします。

○宮川委員 宮川でございます。

今の保坂委員からの質問で、第1点目の耐震化のところについて、付け加えて質問です。毎年お尋ねしているように思いますが、耐震化率95.6%ということでしたが、実際に耐震が必要な学校は昨年度で減ったのでしょうか。具体的過ぎるかもしれないので、分かる範囲でその点を教えていただければと思います。耐震化は最低限の安全なラインなので、これが100%でないという意味がないと思っています。例えば、Is値が0.3とかだったら、

震度7の直下型地震で必ずその建物は倒壊するという数値なのです。緊急度合いにもよりますけれども、耐震を満たしていない基準がどれぐらいなのか。100%にするように努力していただきたいのですが、毎年、なかなか100%にならないので、懸念しております。確かに、私立学校ですので、そこを説得するのはかなり難しいかと思っておりますけれども、ほかの政策だと、安全面とかはいろいろとあって、プラスアルファの政策だと思うのですけれども、安全でないと、教育の現場としてはどうなのかなと思っておりますので、そこはきちんとやっていただきたいです。先ほど、今年から、バスの置き去り事故の対策費がここに盛り込まれるということでした。それ自体は素晴らしいことではありますけれども、結局、そのほかの項目がこの予算に組み込まれることによって、耐震化を満たしていない学校が減っていないということが薄まってしまわないのかなという懸念がございます。

以上です。

○荒井会長 ありがとうございます。

この点は、昨年度の審議でも出され、本当に大事な御指摘だと思います。

それでは、事務局の応答をお願いします。

○上坂私学振興課長 御質問、ありがとうございます。

耐震化の取組状況については、先ほど保坂委員からいただいた質問に対する回答のとおりですが、実際に昨年度はどうだったかというところが御質問だったかと思っております。実際に耐震化率は微増しております、実際に耐震の診断・補強・改築を手がけたところがございます。全部で13棟に関して対応がなされておまして、この補助の中で、耐震の診断が2棟、耐震の補強が4棟、改築が7棟ということで、一步一步進めているという状況でございます。

○宮川委員 ありがとうございます。

○荒井会長 続きまして、重永委員、お願いいたします。

○重永委員 ありがとうございます。

私からは、お願い、要望ということで発言させていただきますけれども、保護者負担軽減に関連しまして、本年度、私立中学校の特別奨学金の新設ということがございましたが、私学関係者として、大変ありがたく、感謝するばかりでございます。

それに関連しまして、私ども私立初等学校協会としましては、私立小学校の児童に対する補助につきましても、今後、検討、御高配いただければと思ひまして、よろしくお願ひしたいと思います。私立小学校の児童にお兄ちゃんやお姉ちゃんがいる場合は、ほとんど100%に近いと言っていいほど私立中学校・私立高校に通っているわけですので、同じ家庭の中で、お兄ちゃんやお姉ちゃんには補助がなされるが、弟や妹に関してはなされないという家庭が出てくるわけでございます。そういうことに関する注意を払っていただいて、今後、令和6年度以降でいいのですけれども、御検討、改善していただければと思ひます。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○荒井会長 ありがとうございます。

この点については、よろしいですか。

今年度から新設された私立中学校等奨学金補助に関して、小学校も加えてほしいという御意見がなされました。

それでは、岩田委員、お願いします。

○岩田委員 先ほどお話に出ていた生徒等の安全対策推進補助の件なのですが、耐震構造とか、そういうハード面に加えて、今年度から送迎等のソフトの安全対策も入れるということで、私も、資料を頂戴して、8ページ、安全対応能力向上、学校安全マニュアルの策定、教職員の安全対応能力向上、人材育成というソフト面にかなりとも力を入れられるのだなと思ったのですが、どういうものを行っている場合に算定することになるのでしょうか。マニュアルを作ったものを確認する、あるいは、そういうセミナー等を行っているということを想定していらっしゃるのでしょうか。その辺りを教えてください。

○荒井会長 ありがとうございます。

これも、とても大事な御指摘かと思えます。ハードだけではなくてソフト面ということで、マニュアルの整備あるいはそれをさらに一歩進めた具体的な研修やセミナーの取組等々を勘案するのかどうかという御質問と御意見だったかと思えますが、事務方から、応答をお願いします。

○上坂私学振興課長 御質問をありがとうございます。

個別補助の安全対策ではなく、こちらの経常費の特別補助の中の取組、8ページに記載されている部分に関する御質問ということでよろしいでしょうか。

○岩田委員 そうですね。

○上坂私学振興課長 こちらは、安全対策推進補助として特別補助を設けておりまして、取組をされている学校に対して補助を行うことになっておりますが、具体的には、まず、事故対応能力の向上を目指しまして、急に倒れられた場合にAEDが使えるようにするために、教職員がAEDの機器の活用の訓練に参加するというのが要件の一つとなっております。これを年に1回以上行いまして、要件を確認できるようなマニュアル等の書類を整備している場合に、補助の対応としていただいております。安全管理に関しては、防犯対策と大地震を想定した防災対策で、基本的には、防犯や防災に備えた訓練を学校において実施しているということでございます。防犯については、教職員が防犯の研修を受けているということが条件になってまいります。具体的な条件としましては、マニュアルを策定していること、年1回以上訓練を行っていること、教職員に対する訓練と生徒に対する訓練の両方を行っていることで、特別補助の対象としていただいております。

○荒井会長 どうぞ。

○岩田委員 残念ながら、日本もいろいろと備えなければいけない時代が来つつあるのかなということもあるのですが、防犯・防災に対する職員の能力、生徒の対応を上げていくことは大事だと思います。そういった観点は大変重要だと思うのですが、補助をする場合

に、やりましたという申告だけでオーケーとするのか、マニュアルをチェックするのか、その辺が分かりにくかったものですから、そういうノウハウも蓄積していらっしゃるのかもしれませんけれども、確認させていただきました。

○荒井会長 ありがとうございます。

そろそろ予定していた時間も迫っておりますが、この段階で、委員の皆様で御質問や御意見がおありの方は挙手をお願いします。オンライン参加の委員の皆様も併せて、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、予定していた時間となりましたので、これで報告事項に関する質疑を終わらせていただきたいと思います。

最後に、事務局からは、よろしいでしょうか。

○上坂私学振興課長 いろいろと意見をいただきまして、ありがとうございます。

特段追加での報告はありません。

○荒井会長 ありがとうございます。

今回も、各委員から、貴重な意見を出していただきました。都におかれては、私立学校の振興に今後も取り組んでいただくよう、私からもお願いいたします。

以上で、本日の議事内容は終わりました。

先ほど審議いただきました知事からの諮問事項に対する答申書が出来上がりましたので、私からお渡ししたいと思います。

また、事務局は、答申書の画面への表示をお願いいたします。

令和5年度私立学校経常費補助金の配分について、答申いたします。

(荒井会長より横山局長へ答申書手交)

○横山局長 ありがとうございます。

○荒井会長 ここで、横山生活文化スポーツ局長から御挨拶がございます。

○横山局長 ただいま、令和5年度の私立学校経常費補助金につきまして、答申をいただきました。

委員の皆様方には、お忙しい中、長時間にわたる御審議を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただいまいただきました答申に基づきまして、私立学校教育の振興に向けて適切な執行に努めてまいる所存でございます。また、併せて、いただきました御意見につきましては、今後の私立学校振興の施策に参考にさせていただいて、さらなる事業執行に努めてまいる所存でございます。

荒井会長をはじめといたしまして、委員の皆様方には、今後とも東京都の私学行政に対しまして格別の御協力を賜りますよう、お願いを申し上げまして、御礼の挨拶とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○荒井会長 どうもありがとうございました。

以上をもちまして、本日の議事は全て終了いたしました。

委員の皆様には、長時間にわたり、御審議をいただきまして、本当にありがとうございました。

なお、議事録の取りまとめにつきましては、私と近藤会長代理に御一任いただきたいと思います。

これで、本日の審議会を終わります。

午後 2 時46分閉会